

令和8年度 TIB オープンイノベーション導入・促進
プログラム実施事業者への協定金支払いに係る
評価方法及びK P I の説明

令和8年6月

東京都スタートアップ戦略推進本部戦略推進部スタートアップ推進課

1 協定金支払額の評価方法

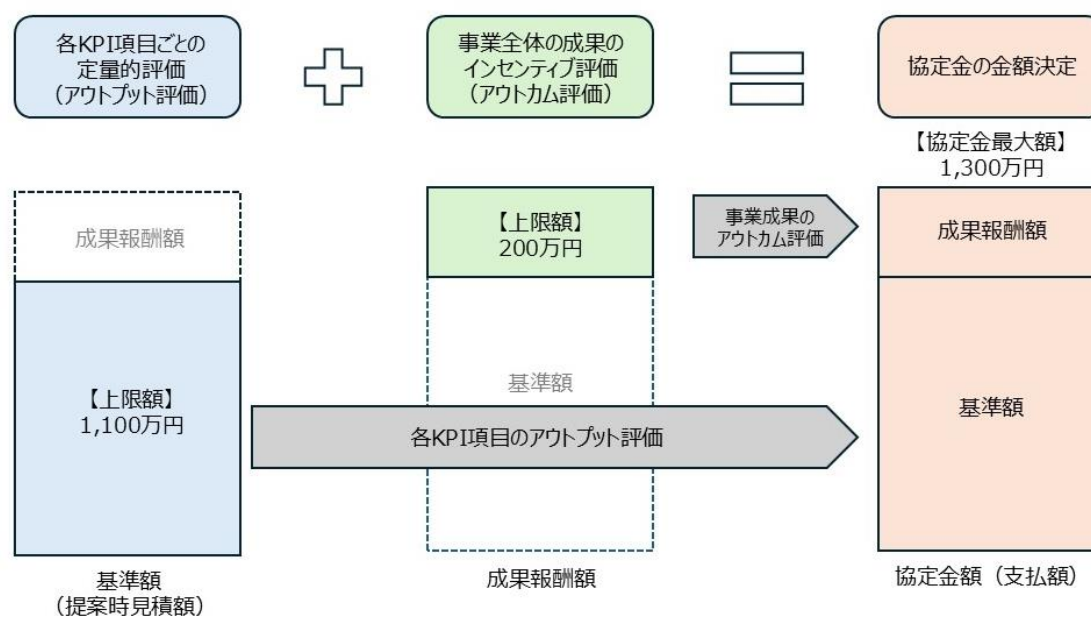
TIB オープンイノベーション導入・促進プログラム実施事業者（以下「実施事業者」という。）は、応募時に協定金見積額（以下「基準額」という。）及びK P Iの設定、その設定方針の提示が必要です。協定金の支払いにあたっては、外部有識者を含む評価委員会により、達成度合い等の事業の成果を総合的に評価します。

東京都（以下「都」という。）は、K P Iの達成状況及び事業全体の成果を定量面・定性面の2つの観点から評価し、評価結果に応じた協定金の支払いを行います。

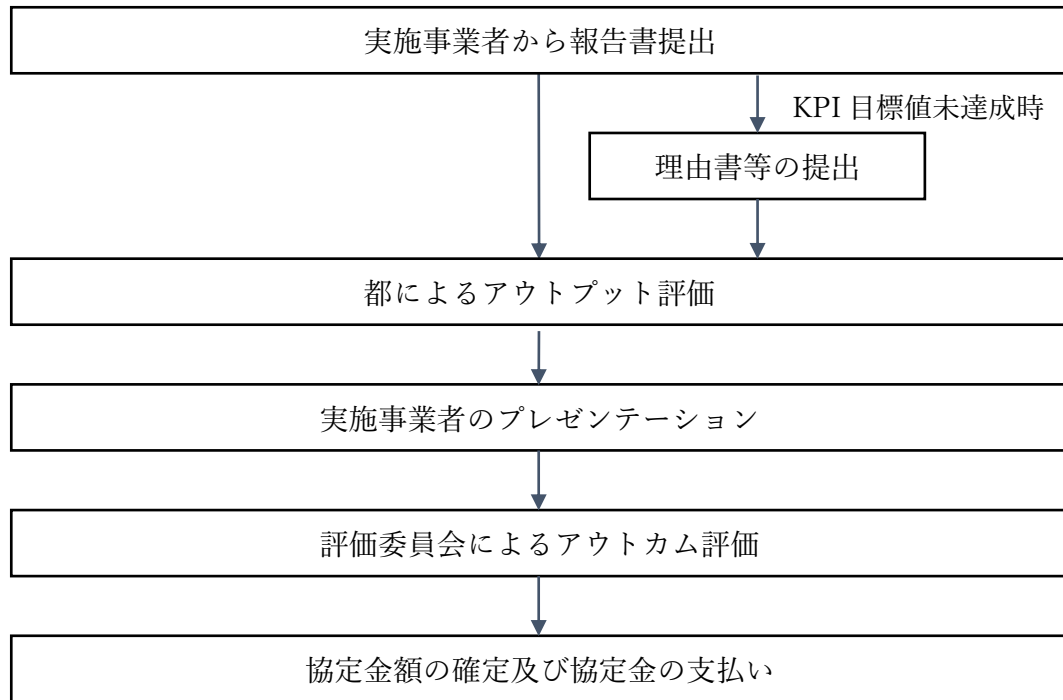
K P Iの達成状況及び事業全体の成果の報告は事業終了後に行い、それに基づき、評価委員会による事業全体の評価が行われ、協定金の支払金額が確定します。そのような評価設計の中、本事業の目的達成や品質管理のために都で設定したK P I指標（必須項目）の数値目標と実施事業者が独自に設定したK P I指標の数値目標（任意項目）を必達条件とし、都が定量的評価（アウトプット評価）を行います。これらの数値目標を満たさない場合は、基準額から達成率に応じ、減額された基準額の支払いになる可能性があります。

次に、評価委員会が事業全体の成果のインセンティブ評価（アウトカム評価）を行い、本事業の趣旨の実現を促進・加速させるような効果を創出したと判断された場合は、上記の基準額に加え、インセンティブ（成果報酬）が追加され、最大1,300万円が支払われます。上記に基づく評価結果と協定金支払額の紐づけ及び評価実施手順のイメージは以下のとおりです。

【協定金決定までの流れ】



【達成状況の確認方法】



2 評価について

(1) アウトプット評価

KPI指標については、本事業の目的達成や品質管理を最低限保証する目的で都が定めた必須項目と実施事業者が設定する任意項目に分けられます。応募時には、様式1「KPI設定説明書」により提案してください。

実施事業者は、事業報告時に各KPI達成状況を客観的に確認できる根拠資料を提出する必要があります。(各必須項目・任意項目の数値目標及び『達成』要件の詳細は、以下の①必須項目及び②任意項目をご参照ください。)

これらのKPI指標が達成されない場合は、協定金の支払い金額が基準額から減額となる可能性があります。

なお、未達成の場合や根拠資料に不備がある場合は、理由書をご提出いただきます。提出いただいた理由書等を基に、目標値に未達成となった背景・要因等を評価委員会で検討し、最終的な評価額を決定いたします。

① 必須項目

協定金支払金額の審査時において、必達条件となる数値目標は以下のとおりです。

KPI 項目		数値目標
必須	プログラム実施対象企業数	5 社以上
	トレーニング数 (講座 1 回、ワークショップ 2 回以上)	3 回以上
	対象企業へのスタートアップの紹介	5 社以上 ※対象企業 1 社あたり 1 社以上
	ブラッシュアップした、スタートアップとの協業企画案の作成数	5 件以上 ※対象企業 1 社あたり 1 件以上

② 任意項目

実施事業者は、効率的・効果的な事業遂行のため独自の K P I 指標を設定・提示する必要があります。K P I 指標は、本事業に合致するものを任意に設定・提案をしてください。

また、本事業をより効果的に実施する K P I 設計であると思料された場合は、インセンティブ評価における考慮事項となる可能性もあります。

(2) アウトカム評価

アウトカム評価は、評価委員会が、事業全体の成果を確認し、本事業の趣旨の実現を促進・加速させるような効果の有無を評価します。

評価委員会による評価結果をもとに、成果報酬額を算出します。

【評価の観点】
① 対象企業毎のオープンイノベーションを行う目的や、社内関係者への伝え方の整理
② ビジネスマッチングや協業企画案の策定に向けた、対象企業の課題やアセットの整理
③ ビジネスマッチングの実施・報告内容の充実
④ 協業企画案の持続可能性と発展可能性
⑤ 交流促進イベントや SusHi Tech2027 など、東京都のイベントへの貢献

＜成果報酬額算出方法＞

定性的な評価の採点を合算し、S～Dの5段階評価を行い、成果報酬額を決定します。

(3) 事業報告時の提出資料

①アウトプット評価に関する提出資料

以下の表に記載した確認資料を、事業報告書に含めてご報告ください。

KPI項目		数値目標	確認資料
必須	プログラム実施対象企業数	5社以上	プログラムの全体像
	トレーニング数 (講座1回、ワークショップ2回以上)	3回以上	プログラムの全体像
	対象企業へのスタートアップの紹介	5社以上 ※対象企業1社あたり1社以上	紹介リスト
	ブラッシュアップした、スタートアップとの協業企画案の作成数	5件以上 ※対象企業1社あたり1件以上	協業企画案

また、提案者が任意に設定したKPI項目の確認資料を、事業報告書に含めてください。

②アウトカム評価に関する提出資料(事業報告書)

事業報告書を、以下の表のタイトル毎の章立てを行い、提出してください(章の順番は以下の表の通りとすること)。

事業報告書の作成にあたっては、重点ポイントについてご注意ください。

事業報告書の枚数は、参考資料を含め60枚以内としてください。

NO	タイトル	重点ポイント
1	プログラムの全体像	・実施した講座、ワークショップ、個別相談の実施日や内容 ・参加した対象企業の紹介
2	目的や社内関係者への伝え方の整理	対象企業毎のオープンイノベーション

	<p>(成果報告)</p> <p>※当該整理の成果物を事業報告書に含めること</p>	<p>を行う目的や、社内関係者への伝え方の整理</p> <p>■対象企業について、各社の状況に応じて、オープンイノベーションを行う目的や、社会関係者への伝え方についての整理を行えたという成果を確認することが出来るか。</p>
3	<p>課題やアセットの整理 (成果報告)</p> <p>※当該整理の成果物を事業報告書に含めること</p>	<p>ビジネスマッチングや協業企画案の策定に向けた、対象企業の課題やアセットの整理</p> <p>■対象企業の課題やアセットの整理が的確に行えており、その成果をビジネスマッチングや協業企画案の策定につなげるために、説明資料を適切に作成できているか。</p>
4	<p>ビジネスマッチング (成果報告)</p> <p>※紹介リストを事業報告書に含めること</p>	<p>ビジネスマッチングの実施・報告内容の充実</p> <p>■対象企業等に対して行った、スタートアップの紹介の意図が明確かつ合理的であり、対象企業におけるオープンイノベーションの推進に貢献した成果が認められる。</p> <p>※1：交流イベントに起因して、過年度参加企業に対して行ったマッチングについても評価の対象とする。</p> <p>※2：紹介リストに「スタートアップの業務概要」、「紹介の狙い」の記載があるなど、報告内容の充実が認められる場合には、加点事項とする。</p>
5	<p>協業企画案 (成果報告)</p> <p>※協業企画案を事業報告書に含めること</p>	<p>協業企画案の持続可能性と発展可能性</p> <p>■協業企画案は、対象企業とスタートアップとの協働プロジェクトが今後も続き、将来的にはビジネス実装へとつながり、成長していくことが期待できる内容となっている。</p>
6	<p>東京都のイベントへの貢献 (成果報告)</p>	<p>交流促進イベントや SusHi Tech2027 な</p>

	<p>告)</p> <p>※東京都のイベントへの貢献実績を事業報告書に含めること</p>	<p>ど、東京都のイベントへの貢献</p> <p>■T I Bを、大手企業等による効果的なオープンイノベーションを後押しし、多くの“スタートアップのファーストカスタマー”が生まれる場とするために、交流促進イベント等で具体的な成果・実績が認められるか。</p> <p>また、SusHi Tech2027での成果報告に向けた支援・調整についての貢献が認められるか。</p> <p>例1：交流促進イベントの対象企業の参加や、聴衆の参加について具体的な貢献実績があった。</p> <p>例2：交流促進イベントでの個別相談を通じて、過年度参加企業に満足度を与え、継続的なイベント参加の実績を実現できた。</p> <p>例3：マッチングイベントへのスタートアップの参加について具体的な貢献実績があった。</p>
--	--	---

※1：上記のタイトルや重点ポイントは、協定期間中に、都の指示により変更となる可能性があります。

※2：紹介リストには、次の情報を記載してください。

- ・紹介先の対象企業
- ・スタートアップの企業名
- ・紹介後における対象企業との協業等の状況

なお、紹介リストに「スタートアップの業務概要」、「紹介の狙い」の記載があるなど、報告内容の充実が認められる場合には、アウトカム評価における加点事項とします。